

品目別レポート（鶏卵、畜産加工品）

■品目説明

〔鶏卵〕

鶏卵は、殻付き鳥卵と殻付きでない鳥卵および卵黄と卵白に大別できる。殻付き鳥卵には、生鮮、冷蔵、冷凍などがある。殻付きでない鳥卵は、液卵と乾燥卵に大別できる。また、卵黄および卵白は乾燥とその他に分けられる。

液卵とは、殻付き卵を割卵したものである。液状卵黄は主にマヨネーズ原料に、液状卵白は菓子、ケーキ類の原料および製品のつなぎ材料に、液状全卵は製菓、製パンや総菜用原料などの加工品にそれぞれ用いられる。乾燥卵は、殻付き卵を割卵し、噴霧乾燥により粉状にしたものである。乾燥卵黄は、ケーキ類やアイスクリームなどの原料、乾燥卵白はケーキ類の原料および練り製品のつなぎ剤に、乾燥全卵も菓子やケーキ類の原料などの加工用にそれぞれ用いられる。

〔畜産加工品〕

牛肉、豚肉、鶏肉などの食肉を原料とし、加熱調理、または味付けした製品や半加工品などがある。牛肉調製品は、コーンビーフ、ローストビーフ、シーズンドビーフなど。豚肉調製品は、ハム、ベーコン、ランチョンミート、味付け缶詰、焼き豚など、生ものとしてシーズンドポークなどがある。

■貿易概況

〔鶏卵〕

▼表1：日本の鶏卵輸出

(単位：ドル、キログラム、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
香港	9,397,936	3,969,392	14,057,609	5,948,334	20,082,878	8,487,562	16.0	19.7
台湾	2,037	52	0	0	469,449	230,618	59.1	55.6
米国	681,450	14,100	216,057	5,800	219,129	6,700	△ 8.1	5.1
シンガポール	17,894	2,078	99,391	13,583	218,151	51,665	166.9	133.3
韓国	193,957	7,300	303,172	12,260	68,313	3,240	△ 0.3	0.0
全世界	10,607,750	4,003,552	14,935,870	5,988,557	21,146,843	8,784,217	17.1	19.1

注：対象はHSコード 0407.21、0407.29、0408

出所：Global Trade Atlas（IHS Markit）より作成

19年の鶏卵の輸出動向をみると、金額は前年比17.1%増の2,114万ドル、数量は同19.1%増の8,784トンであった。主要輸出国・地域の動向をみると、1位（金額ベース）の香港は、金額が前年比16.0%増の2,008万ドル、数量が同19.7%増の8,487トンと、全体の約8割以上（金額で94.9%、数量で96.6%）を占めた。

農林水産物の輸出目標(19年:1兆円)の達成に向け16年5月にとりまとめられた「農林水産業の輸出力強化戦略」によれば、現状、海外では生食する食習慣がないため、日本の鶏卵の強みが活かしきれていない状況にある。また輸出先国・地域において販売可能な価格帯が限られるため、コスト低減を進める必要があるとされている。これらの現状と課題をふまえ、インバウンド需要を取り込みつつ、日本の鶏卵の強み(生食可能なほど安全等)を活かせる生食需要を創出し、日本の食文化と一体的に売り込みを行っていく。

その他、動物検疫協議などを戦略的に展開することで、輸出先国・地域の多角化も目指している。18年10月16日には、農林水産省が米国向け食用生鮮殻付鶏卵の輸出解禁を公表した。日本は04年から輸出解禁を要請し、輸出解禁のための協議を進めてきたところ。17年10月に米国側が日本を高病原性鳥インフルエンザ及びニューカッスル病の清浄国に認定し、18年10月に輸出条件(輸出検疫証明書様式)の合意に至った。業界関係者は、日本人が多いハワイやグアムを手始めに、和食レストランの卵焼きやすき焼き向けなどとして普及拡大を目指している。輸出条件は「日本国において生産された殻付鶏卵であること」「産卵後36時間から米国に輸送されるまで、7.2度以下で冷蔵されていること」であるが、食用生鮮殻付鶏卵の輸出を希望する農家は、米国の定めるサルモネラ管理を実施し、該当する農場を米国政府当局に登録する等の手続きを行う必要がある。また、殻付鶏卵の生産者は原則、米国食品安全強化法の対応等を行う必要がある。

〔畜産加工品〕

▼表2：日本の畜産加工品輸出

(単位：ドル、トン、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
香港	6,851,152	2,486	7,805,038	2,208	7,547,819	1,666	△ 3.3	△ 24.5
韓国			42,760	4	89,031	11	108.2	175.0
フィリピン	17,594	2	36,081	3	73,751	8	104.4	166.7
台湾	5,185	0	40,816	3	44,074	5	8.0	66.7
アラブ首長国連邦					30,870	3	-	-
全世界	7,744,898	3,051	8,659,326	2,635	7,864,298	1,700	△ 9.2	△ 35.5

注：対象はHSコード 1601、1602

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

19年の畜産加工品の輸出動向をみると、金額は前年比9.2%減の786万ドルであった。主要輸出国・地域の動向をみると、1位(金額ベース)の香港は、金額が前年比3.3%減の754万ドル、数量が同24.5%減の1,666トンだった。2位の韓国は、金額が同108.2%増の8万ドル、数量は同175%増の11トンとなった。3位のフィリピンは、金額が7万ドル、数量は8トンとなった。

■海外事情

●香港
〔鶏卵〕

▼表3：香港の鶏卵輸入

(単位：ドル、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
中国	86,752,705	-	86,670,270	-	85,815,473	-	△ 1.0	-
米国	37,743,688	-	43,427,303	-	42,513,055	-	△ 2.1	-
タイ	16,705,420	-	26,856,517	-	24,064,002	-	△ 10.4	-
日本	9,653,330	-	14,266,885	-	18,910,373	-	32.5	-
マレーシア	13,184,204	-	25,695,587	-	14,437,525	-	△ 43.8	-
全世界	183,899,946	-	217,626,012	-	219,862,957	-	1.0	-

注：対象はHSコード 0407.21、0407.29、0408

注：統計は金額のみ。

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

19年の香港における鶏卵の輸入動向をみると、金額は前年比1.0%増の2億1,986万ドルであった。輸入相手国の動向をみると、1位の中国が前年比1.0%減の8,581万ドル(シェア39.0%)、2位の米国は同2.1%減の4,251万ドル(同19.3%)だった。一方、3位のタイは同10.4%減の2,406万ドル(同10.9%)だった。上位3カ国の合計シェアは、金額で69.3%を占めた。日本からの輸入額は全体の4位でシェアは8.6%に留まるが、伸びは好調だ。

〔畜産加工品〕

▼表4：香港の畜産加工品輸入

(単位：ドル、トン、%)

	2017年		2018年		2019年		前年比	
	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量
中国	335,241,361	75,926	383,428,606	87,579	306,944,375	79,384	△ 19.9	△ 9.4
米国	72,457,067	28,103	59,026,713	22,075	55,052,630	17,706	△ 6.7	△ 19.8
タイ	42,401,768	10,760	36,872,790	8,465	43,409,647	9,156	17.7	8.2
ブラジル	34,508,831	14,574	31,547,597	13,466	30,606,322	11,877	△ 3.0	△ 11.8
オランダ	25,329,496	12,780	24,865,739	10,559	23,840,922	9,529	△ 4.1	△ 9.8
日本(9位)	12,157,502	3,641	12,909,674	4,241	14,761,186	4,115	14.3	△ 3.0
全世界	825,516,932	302,498	800,931,765	259,653	646,178,060	205,273	△ 19.3	△ 20.9

注：対象はHSコード 1601、1602

出所：Global Trade Atlas (IHS Markit) より作成

香港の19年における畜産加工品の輸入額は前年比19.3%減の6億4,617万ドル、数量ベースでは同20.9%減の20万5,273トンとなった。主要相手国1位の中国は前年比19.9%減の3億694万ド

ル、2位の米国は同6.7%減の5,505万ドル、3位はタイで同17.7%増の4,340万ドルとなった。日本は9位だが、前年比14.3%増の1,476万ドルと伸びた。

農林水産省の「平成29年度輸出戦略実行事業」畜産加工品の輸出状況・課題整理報告書によると、香港向けハム・ソーセージの輸出に関する手続き上の課題は現状なく、規制面というよりもいかに商流を太くすることができるかが課題とされている。また、豚肉について、豚肉のままでは和牛のように遺伝子の違いのような差別化が難しいが、加工品にすると日本特有の柔らかさといった強みが出てくることが挙げられている。なお、同報告書によると、畜産加工品の輸出有望品目として、香港向けの“ローストビーフ”が挙げられている。

本レポートに関する問い合わせ先：
日本貿易振興機構（ジェトロ）
農林水産・食品部 農林水産・食品課

〒107-6006
東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル
TEL：03-3582-5186

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心がけておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益を被る自体が生じたとしても、ジェトロ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。